

令和6年7月11日

令和6年度 第2回長野市社会福祉審議会及び専門分科会 並びに答申式を開催します

長野市社会福祉審議会条例第5条第1項の規定により、以下のとおり開催します。

◆長野市社会福祉審議会（本会）

- 1 日 時 令和6年7月18日（木）午後2時15分から午後3時15分まで（予定）
- 2 場 所 長野市ふれあい福祉センター 5階 ホール
- 3 議 事
 - (1) 諮問事項
 - ア 手話言語条例の制定について
 - イ 加齢性難聴者の補聴器購入への補助について
 - (2) 答申予定事項
 - ア 子どもの福祉医療制度の拡充について
 - イ 重度心身障害児福祉年金の支給のあり方について
- 4 出席予定者
 - (1) 長野市社会福祉審議会 委員
 - (2) 副市長、保健福祉部長、こども未来部長ほか
- 5 傍聴について
 - (1) 傍聴定員 5名（先着順）
 - (2) 傍聴の申し込み方法
令和6年7月16日（火）までに電話で福祉政策課へお申し込みください。

◆専門分科会・答申式の開催

本会と同日に開催する専門分科会、令和6年7月19日（金）に開催する答申式の詳細は別紙のとおりです。

保健福祉部福祉政策課

（課長）島田 武昭

（担当）新村 泰洋

TEL：026-224-5028

FAX：026-224-5106

E-mail：fukushiseisaku@city.nagano.lg.jp

◆専門分科会（令和6年7月18日（木）開催）

・児童福祉専門分科会（こども政策課 直通 224-6796）

- 1 時間 午前10時から
- 2 場所 ふれあい福祉センター 5階 ホール
- 3 議事 第三期 子ども・子育て支援事業計画について

・老人福祉専門分科会（高齢者活躍支援課 直通 224-5029）

- 1 時間 午後3時30分から
- 2 場所 ふれあい福祉センター 5階 ホール
- 3 議事 加齢性難聴者の補聴器購入への補助について

・障害者福祉専門分科会（障害福祉課 直通 224-5030）

- 1 時間 午後3時30分から
- 2 場所 市役所第一庁舎 7階 第三委員会室
- 3 議事 手話言語条例の制定について

※ 専門分科会の傍聴について

- (1) 傍聴定員 5名（先着順）
- (2) 傍聴の申し込み方法 当日会場にて受付（事前受付は必要ありません。）

◆答申式

- 1 日時 令和6年7月19日（金）午後1時から
- 2 場所 長野市役所 第一庁舎 5階 市長応接室
- 3 答申事項 子どもの福祉医療制度の拡充について、重度心身障害児福祉年金の支給のあり方について
- 4 出席予定者
 - (1) 長野市社会福祉審議会 委員長、児童福祉専門分科会 会長
障害者福祉専門分科会 会長
 - (2) 長野市長、保健福祉部長、こども未来部長ほか